

環境経営レポート

(取組期間 令和6年2月~令和7年1月)



認証番号0004453

発行日：令和7年 4月23日

平岡産業株式会社

環 境 経 営 方 針

「経営理念」

平岡産業株式会社は「信用・信頼」を基本理念とし、事業を通じて社会貢献（人・環境・福祉）を使命としながら新しい価値の創造にチャレンジするとともに人間性豊かな社会づくりに貢献致します。

「行動方針」

経営理念に基づき、以下の行動指針を定め積極的に取り組みます。

1. E A 2 1 の活動に基づき、環境保全の継続的な改善を行い、当社の社会的責任に果たします。
2. 二酸化炭素の排出量の削減、産業廃棄物リサイクル率の向上、水使用量の削減を組織的に取り組みます。
3. 当社に関する環境関連の法律等を遵守します。
4. 環境物品等の促進を図るためにグリーン購入を推進します。
5. 環境に配慮した取り組みを行います。
6. 従業員に環境教育を行い、工事施工中の環境に配慮できる人材育成に努めます。
7. この環境経営方針を全従業員に周知するとともに、環境経営レポート等で社外へも公表します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境経営の継続的改善を推進します。

制定日：2009年 3月 3日

改定日：2020年 2月 1日（第三回）

平 岡 産 業 株 式 会 社

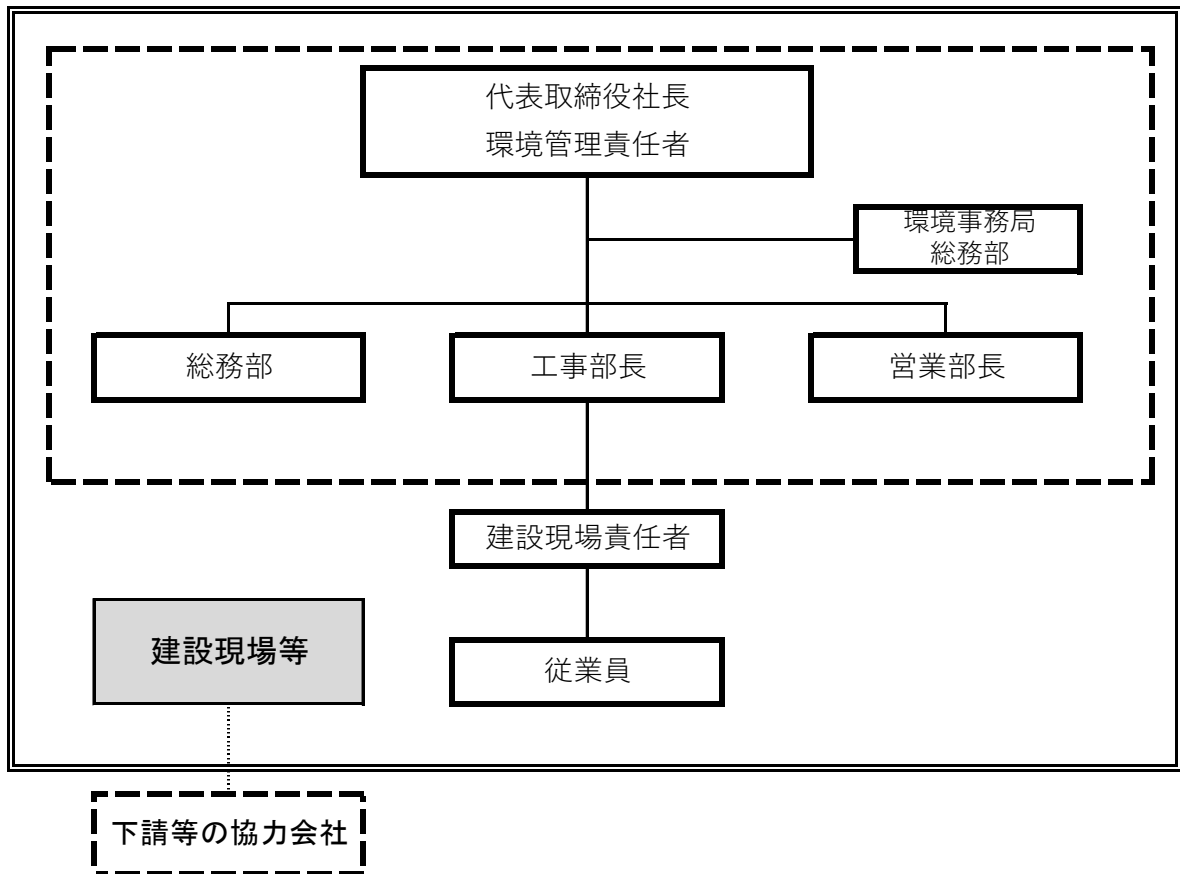
代表取締役 平岡 竜二郎

□取組の対象組織・活動の明確化

- (1) 業者名及び代表者名
平岡産業株式会社
代表取締役 平岡 竜二郎
- (2) 所在地
本社 徳島県海部郡海陽町久保字板取243番地の63
資材置場 徳島県海部郡海陽町穴喰浦字那佐337-224
- (3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先
責任者 : 代表取締役 平岡 竜二郎 TEL:0884-76-2743
担当者 : 総務課 TEL:0884-76-2743
- (4) 事業内容
土木工事業、とび・土工工事業、水道施設工事業、解体工事業
- (5) 事業の規模
完成工事高 3.34億円/年(令和6年度)
従業員 25名
本社事務所 286.87 m²
資材置場の面積 577.26 m²
- (6) 事業年度
2月～1月
- (7) 認証・登録の範囲
全組織・全活動

環境実施体制

平岡産業株式会社 組織図



代表取締役社長 (環境管理責任者)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間能技術者を用意 ・ 環境管理責任者を任命 ・ 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・ 環境経営目標の設定を承認 ・ 環境経営レポートの承認 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施 ・ 環境経営システムを構築し、実施し、管理する ・ 法規制等の要求事項登録簿を承認 ・ 環境経営計画を承認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境管理責任者、EA21推進会議の事務局 ・ 環境経営レポートの作成 ・ 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・ 「環境関連法規等のチェックリスト」の作成 ・ 環境経営目標・環境経営計画の実績集計 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
建設現場責任者 (部門長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自部門における環境経営システムの実施 ・ 自部門における環境経営方針の周知 ・ 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・ 自部門に関連する環境経営目標及び環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・ 特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・ 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書を作成、テスト、訓練、記録する ・ 自部門の問題点の発見、是正、予防措置
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営方針を理解し、環境への取組の重要性を自覚 ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

環境経営目標とその実績

(年間目標)

	単位	基準年度 令和4年度	令和6年度 (目標)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)
二酸化炭素排出量	kg-CO2	216,031	211,710	209,550	207,390
電気使用量	kWh	5,023	4,923	4,872	4,822
ガソリン使用量	L	6,004	5,884	5,824	5,764
軽油使用量	L	77,216	75,672	74,900	74,127
廃棄物排出量	t	454.3	445.3	440.7	436.2
水使用量	m3	14.0	13.7	13.6	13.4
廃棄物再資源化率(現場)	%	100	100	100	100
労働災害数	件	0	0	0	0
徳島県産材の活用(型枠)	件	3	3	3	3

電力の調整後排出係数は、四国電力令和4年度発表 0.574kg-CO2/kWhとする

令和6年2月～令和7年1月

	単位	目標	実績	達成率(%)	評価
二酸化炭素排出量	kg-CO2	211,710	285,456	135%	×
電気使用量	kWh	4,923	5,788	117%	×
ガソリン使用量	L	5,884	7,688	130%	×
軽油使用量	L	75,672	102,440	135%	×
廃棄物排出量	t	445.3	9.5	2%	○
水使用量	m3	13.7	49.0	357%	×
廃棄物再資源化率(現場)	%	100	100	100%	○
労働災害数	件	0	0	100%	○
徳島県産材の活用(型枠)	件	3	3	100%	○

電力の調整後排出係数は、四国電力令和4年度発表 0.574kg-CO2/kWhとする

○ 評価(理由、対策)

今年の二酸化炭素排出量が多いのは毎年同様に河床掘削工事や土砂運搬の工事が多かったからです。水使用量が多いのもいつもの通りでした。燃料の大幅な使用は工事の種類や遠距離の現場もありますが、効率的でない移動もあったように思います。解体の仕事があまりなかった為に産廃は2%に留まりました。従業員が増えて乗り物も多くなっているので燃料の使用が多くなり、本社建て替え中のため大きな広さのところで間借りしているので電気使用もかさんだ模様です。みんなにどうしたら削減出来るか相談しようと思います。

取組期間の 環境経営実施計画書

(R6.2 ~R7.1)

重点テーマ	環境経営活動	責任者
環境活動計画 ①電力使用量の削減 (事務所)	夏場の冷房温度を下限28度に設定する 冬場の暖房温度を上限20度に設定する できるだけこまめに電源を切る	事務局
②自動車重機燃料の削減 (現場)	アイドリングストップ運動 作業車両の自主点検を励行する 作業時に必要ないときはエンジンを切る	現場代理人
③産業廃棄物の再資源化 (現場)	分別の徹底	現場代理人
④水使用量の削減 (事務所)	節水ラベルを貼り、節水に心掛ける	事務局
⑤労働災害の撲滅	ヘルメットの着用	現場代理人
⑥グリーン購入の推進	再生コピー用紙や文房具を購入	事務局
⑦徳島県産材の活用	徳島県産木材の型枠・看板を使用する	現場代理人
⑧その他 (全社)	社内の5S活動を推進する 会社周辺の清掃美化活動を推進する アドプト事業を推進する。(年2回)	社長

令和6年度 環境経営計画の実績と評価
(R6.2 ~R7.1)

重点テーマ	環境活動	担当者	達成状況 (環境経営責任者)				評価・指示(1月評価)
			1Q	2Q	3Q	4Q	
環境経営計画							
①電力使用量の削減 (事務所)	夏場の冷房温度を下限28度 に設定する 冬場の暖房温度を上限20度 に設定する できるだけこまめに電源を 切る	事務局	-	◎	◎	-	取り組みできている
②自動車重機燃料の削減 (現場)	アイドリングストップ運動 作業車両の自主点検を励行 する 作業時に必要ないときはエ ンジン切る	現場代理人	◎	◎	◎	◎	継続して活動する。
③産業廃棄物の再資源化 (現場)	分別の徹底	現場代理人	◎	◎	◎	◎	継続して活動する。
④水使用量の削減 (事務所)	節水ラベルを貼り、節水に 心掛ける	事務局	◎	◎	◎	◎	継続して活動する。
⑤労働災害の撲滅	ヘルメットの着用	現場代理人	◎	◎	◎	◎	継続して活動する。
⑥グリーン購入の推進	再生コピー用紙や文房具を 購入	事務局	◎	◎	◎	◎	継続して活動する。
⑦徳島県産材の活用	徳島県産木材の型枠・看板 を使用する	現場代理人	◎	◎	◎	◎	継続して活動する。
⑧その他(全社)	社内の5S活動を推進する 会社周辺の清掃美化活動を 推進する アドプト事業を推進する。 (年2回)	社長	○	◎	◎	◎	継続して活動する。
			○	○	◎	◎	継続して活動する。
			-	-	-	◎	年一回になりました

総括：このところの異常気象で日中の気温は5℃ぐらい上がっています。戸外での作業している作業員たちは厳しい気温の中で仕事をしています。エアコンの使用量を削減したいのですが事情もあり目を見張るようには削減できないのでできる限りは頑張っています。燃料などは仕事量の関係で削減は難しい状況です。活動してきて従業員の意識を高く持たせる事が難しいと感じました。

◎十分できている
○ほぼできている
△まだ不十分である
×できていない

次年度の環境経営計画

(R7.2 ~R8.1)

重点テーマ	環境経営活動	担当者
環境活動計画 ①電力使用量の削減 (事務所)	夏場の冷房温度を下限28度に設定する 冬場の暖房温度を上限20度に設定する できるだけこまめに電源を切る	事務局
②自動車重機燃料の削減 (現場)	アイドリングストップ運動 作業車両の自主点検を励行する 作業時に必要ないときはエンジンを切る リモートやオンライン活用による移動距離の削減	現場代理人
③産業廃棄物の再資源化 (現場)	分別の徹底	現場代理人
④水使用量の削減 (事務所)	節水ラベルを貼り、節水に心掛ける	事務局
⑤労働災害の撲滅	ヘルメットの着用	現場代理人
⑥グリーン購入の推進	再生コピー用紙や文房具を購入	事務局
⑦徳島県産材の活用	徳島県産木材の型枠・看板を使用する	現場代理人
⑧組織としての環境への取り組み (手戻りを減らす)	当日・前日・1週間・一ヶ月毎に資材・工程・ 重機車両などの打ち合わせをする。	現場代理人
⑨その他 (全社)	社内の5S活動を推進する 会社周辺の清掃美化活動を推進する アドプト事業を推進する。(年1回)	社長

環境関連法規制表及び遵守チェック表

法令データ提供システム <http://law.e-gov.go.jp/>

チェック表作成日:令和7年1月31日

作成者:総務課

遵守評価実施日:令和7年1月31日

区分	法令又は条例	規制内容（概要）	制定	改定	遵守 チェック
環境一般	環境配慮事業促進法	<ul style="list-style-type: none"> 事業者は事業活動に係る環境情報の提供に努める。 	平成16年 法律第77号		遵守
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約の締結、マニフェストの証明 産業廃棄物運搬車両表示と運搬内容記載マニフェスト及び許可証コピーの携帯義務 マニフェストA、C、E票の5年間保存義務（排出事業者の場合） 処分を終了した日から、10日間までに排出事業者へ返送する。（なお電子マニフェストの証明については3日以内とする） マニフェスト報告（毎年6月）県知事へ 保管用地の面積が300平方メートル以上ある場合、保管用地の届け出が必要。 	昭和45年 法律第137号	令和4年6月17日 第68号	遵守
	一般廃棄物	事業系の一般廃棄物として処理する。			遵守
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 （建設リサイクル法）	<ul style="list-style-type: none"> 対象工事 解体工事 80m²以上 建築物の新築・増築工事 500m²以上 建築物の修繕・模様替工事 1億円以上 解体800m²以上 土木工事 500万円以上 分解解体、再資源化の促進 特定建設資材の発生抑制、再資源化等の費用の低減 再資源化された建設資材を使用 発注者への書面による計画等説明、工事を事前に都道府県知事の届出（7日前まで）、完了報告 特定解体工事元請業者の場合、業務用エアコン、冷蔵・冷凍機器の廃棄（平成27年4月1日施行:フロン排出規制法） 家電製品（特定家電製品）の廃棄（家電リサイクル法） 	平成12年 法律第104号	令和4年6月17日 第68号	遵守

	資源の有効な利用の促進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> 再資源利用計画の作成（建設副産物） 発生土 500m³以上 Co殻、As殻・発生木材200t以上 管理体制の整備（責任者を配置） 実施状況の記録・保存（完成後5年） 	平成3年4月26日 法律第48号	令和5年4月1日 第46号	遵守
--	-------------------	---	---------------------	------------------	----

	フロン排出抑制法	・事務所空調機器及び重機の3か月に1度の簡易点検実施と記録の保管		令和2年4月1日	遵守
	徳島県環境基本条例（第六条）	・事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。 ・事業者は、基本理念にのっとり、環境保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずる責務を有する。	平成11年3月25日第11号条例	附則（令和2年3月23日条例第3号）	遵守
	海陽町ふるさとの水を守る条例（第7条）	・事業者は、水資源が貴重なものであることを認識し、事業活動に際しては、水資源の保全のために必要な措置を講ずるとともに、庁が行う水資源の保全に係る施策に協力しなければならない。	平成24年6月18日条例第16号		遵守
	その他	・ガソリン・軽油等の危険物を指定数量以上貯蔵するには、所轄消防長へ届け出が必要。（消防法） ・消防用設備があるかどうか（消火器など）（消防法） ・道路使用許可の届出（所轄警察署） ・河川使用許可の届出（河川管理者） ・環境保全型製品を積極的に購入する（グリーン購入推進）			遵守

環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。
また、過去3年間にわたって、関係当局からの違反等の指摘や訴訟もありませんでした。

代表者による全体評価の見直し・指示結果（令和6年度）

評価日：令和7年4月23日

活動期間：令和6年2月～令和7年1月

全体評価（環境経営責任者）	代表取締役 平岡 竜二郎
1. 目標達成状況（実績と評価） 全ての燃料や資源が目標より大幅に増加していることについて仕事の使用は仕方ないとしても別のことに原因があるか調べてみる必要があると考える。削減にむけて調査し努力をすることにします。	
是正及び予防処置（次年度の取組） 今まで通り環境配慮型の重機や車両を積極的購入を継続する。 産業廃棄物排出目標は達成出来て、リサイクル率も100%を維持できている。このまま継続していく。労働災害0も引き続き活動していきます。	
3. 法的要求事項の遵守状況 問題なし	
4. その他 なし	
変更の必要性及び指示事項（代表者）	
1. 環境経営方針：①変更する <input checked="" type="radio"/> ②変更しない 指示 継続して活動する。	
2. 環境経営目標・環境経営計画：①変更する <input checked="" type="radio"/> ②変更しない 指示 継続して 事務所の使用電力の削減（継続） 事務所の車のガソリン使用量の削減 現場の工事車両燃料の減少（アイドリングストップ）の徹底 事務所の節水、ゴミの分別の徹底 危険予知活動の実施 以上、従業員の意識向上に努め、削減より一層努力する。 実施体制について ①変更する <input checked="" type="radio"/> ②変更しない	
3. 経営システムの各要素：①変更する <input checked="" type="radio"/> ②変更しない 指示 環境経営方針は前期と変わらないので今まで通りとする。	
その他	